

証券コード 6635
平成30年3月12日

株主各位

栃木県日光市瀬尾 3 3 番地 5
株式会社大日光・エンジニアリング
代表取締役社長 山 口 侑 男

第 3 9 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第 3 9 回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月26日（月曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成 3 0 年 3 月 2 7 日（火曜日）午前 1 1 時 |
| 2. 場 | 所 | 栃木県日光市大沢町 1 2 0 9 番地
ピートダイゴルフクラブロイヤルコース会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第 3 9 期（平成 2 9 年 1 月 1 日から平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 3 9 期（平成 2 9 年 1 月 1 日から平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号議案 | | 取締役 9 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | | 監査役 1 名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

また、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dne.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境を振り返りますと、国内においては、世界景気の持ち直しにつれて企業業績が堅調に推移するなど、景気は緩やかに回復しました。ただし、物価上昇などによる実質所得の伸び悩みが消費全体の勢いを抑える要因となりました。米国では、企業業績の改善を背景にNYダウ平均が史上最高値を更新するなど景気回復局面が続きましたが、政権運営に対する不透明感のほか、年末にかけては金利上昇による景気下押しリスクが高まりました。欧州では、緩やかな景気回復が続きましたが、欧州中銀が金融緩和縮小を決定したことによる影響が懸念され始めました。中国経済は輸出の回復やインフラ投資の拡大を支えに底堅く推移したものの、過剰債務という構造問題が引き続き懸念材料となっております。

このような経営環境下、当連結会計年度の経営成績は下記のとおりとなりました。

日本では、オフィス・ビジネス機器用において、企業のコスト削減志向の強まりに伴う買い控え及びペーパーレス化の進行等を背景とした市場縮小により需要低迷が続きました。社会生活機器用においては、消費回復が勢いを欠いたこと及びスマートフォンの台頭などにより伸び悩みとなりました。遊技機向けも、遊技人口の縮小が続く中、引き続き低迷が続きました。一方、産業機器用向けにおいては、旺盛な半導体需要を受けてパネルメーカーの大型投資が続いたことから、半導体製造装置向けの売上が増加しました。また、医療機器用向けについては、売上規模はまだ小さいものの、精密検査機器を中心に着実に売上を伸ばしました。業務請負・人材派遣子会社は、社会生活機器用低迷に伴い横這い、オフィス・ビジネス機器販売は漸減となりました。この結果、日本の売上高は、9,361百万円（前期比0.7%減）となりました。

アジアでは、オフィス・ビジネス機器用においては、最終メーカーの中国から東南アジアへのシフトが続いており、香港・深圳子会社における売上高減少の要因となりました。中国・無錫子会社では、オフィス・ビジネス機器用については同様の影響を受けて厳しい状況が続いた一方、車載機器用、産業機器用などの引き合いは増加となりました。タイ子会社は、車載機器用を中心とした量産体制が軌道に乗り、新機種に対する受注も取り込みながら、着実に売上を伸ばしました。この結果、アジアの売上高は、16,132百万円（前期比1.5%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は、25,494百万円（前期比0.7%増）となりました。

上記のとおり、連結売上高は前期比で微増となったものの、損益面では、競争激化の中、高付加価値製品の売上が伸び悩んだこと、及び人手不足による人件費増加等の影響を受けて製造経費・販管費が増加したことなどから、連結営業利益は171百万円（前期比45.0%減）となりました。

営業外損益は、為替差益や消耗品等売却益の増加に加え、タイの持分法適用関連会社の損失が減少したことなどから改善しており、連結経常利益は294百万円（前期比30.4%増）となりました。

上記に加えて、固定資産売却による特別利益、固定資産除売却による特別損失、法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は215百万円（前期比37.6%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は564百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社及び海外子会社における設備投資については機械及び装置の更新に伴う製造設備の新設を中心に実施いたしました。

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として2,800百万円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                       | 第 36 期<br>(平成26年12月期) | 第 37 期<br>(平成27年12月期) | 第 38 期<br>(平成28年12月期) | 第 39 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年12月期) |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                                | 34,581                | 32,064                | 25,312                | 25,494                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>株主に帰属する当期純<br>損 失 ( △ ) (百万円) | 39                    | △1,333                | 156                   | 215                                |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円)                 | 14.85                 | △504.40               | 60.10                 | 82.95                              |
| 総 資 産(百万円)                                                | 21,869                | 17,220                | 17,440                | 18,041                             |
| 純 資 産(百万円)                                                | 5,307                 | 3,617                 | 3,379                 | 3,737                              |
| 1株当たり純資産額 (円)                                             | 1,980.66              | 1,375.99              | 1,285.18              | 1,430.91                           |

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                   | 資 本 金            | 当社の議決権比率       | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------------------|------------------|----------------|---------------|
| TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. | 177,050,000HK\$  | 100%           | 電子部品の受託加工     |
| NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.   | 9,500,000US\$    | 100%<br>(100%) | 電子部品の受託加工     |
| TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.      | 14,654,161.4US\$ | 100%           | 電子部品の受託加工     |
| TROIS (THAILAND) CO., LTD.              | 60,000,000THB    | 100%           | 電子部品の受託加工     |
| 株式会社ボン・アティソン                            | 55,000,000円      | 100%           | 人材派遣業及び業務請負業  |
| 株式会社大日光商事                               | 50,000,000円      | 100%<br>(40%)  | 事務機器販売業       |

(注) 1. 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業は、オフィス・ビジネス機器、産業機器、社会生活・インフラ機器、遊技機器、車載機器等のカテゴリに使用するプリント配線基板への電子部品実装部門と、実装したプリント配線基板も含めた機構組立部門（最終製品に組込まれるユニット）を有するEMS（エレクトロニクス・マニファクチャリング・サービス）であります。

EMS業界は、主要顧客である最終セットメーカーの業況、中国一辺倒からアジアを中心に生産拠点のシフトが加速する等の要因から規模の二極化が進展しており、中途半端な企業規模では将来の展望が開けない状況であります。

さらに、当社グループの場合、オフィス・ビジネス機器用の付加価値に占める割合が依然高いため、特定顧客の生産動向によって業績が左右される状況にあります。

このような現状認識の下、2016年度を初年度とする3カ年事業計画を策定し、グループの総力を挙げて取り組んでおります。

当社グループの経営戦略として、以下に記載した項目を重点的に推進してまいります。

##### ① 自己資本の充実

平成29年12月期末での連結自己資本比率は20.6%となっており、製造業としては高い水準とは認識しておりません。今後は海外子会社も含めて安定的に利益を確保する体制を再構築するとともに、製品・仕掛品・原材料の適正在庫水準維持に注力することによって自己資本比率の向上を図ってまいります。

##### ② 顧客の多層化

当社グループの主力製品であるオフィス・ビジネス機器用ユニットをベースとしつつ各製造拠点が立地する地域の産業クラスター特性を念頭に置き、異なるカテゴリを生産する顧客開拓に注力するとともに、与信リスクを考慮しながら非日系も含めて顧客の多層化を図って高付加価値製品受注を目指してまいります。

##### ③ 生産効率の向上

生産効率の向上を目的とするQMS（Quality Management System）生産革新活動が最重要課題であるとの認識の下、当社グループを挙げて取り組んでまいりましたが、各製造拠点によって手法にバラつきがあることから、今後は国内で習得したノウハウを海外にも移植しながら統一された活動を行い、終わりのないQMS生産革新活動がグループ全体の企業文化として定着するよう注力してまいります。

さらに、海外子会社の生産効率を高めるために手加工工程におけるロボットの導入、生産計画の平準化による生産効率の向上を目的とする外注政策の拡大を図り、コスト競争力を高めてまいります。

##### ④ 購買部門強化と在庫管理の徹底

EMS事業を拡大していくうえで電子部品の購買・在庫管理は、生産効率と並ぶ最重要課題であります。EMSに対する最も基本的な顧客要求はQCD（品質、コスト、納期）であり、情報共有化をベースとするシステムを再構築のうえグループ全体として電子部品・補助材料を適時・適量・適切価格で購入し在庫管理することによって、顧客満足度の向上を図ってまいります。

#### ⑤ 開発製造型EMS機能の拡充

当社グループは電子部品実装技術という製造力をベースに、顧客に対して新製品立上げに設計段階から関与し、調達・製造・物流まで受託するEMSとして発展してまいりました。今後は自前の機能である電源基板設計の充実を図り、例えば通信機器関連のバックアップ電源等の開発力を高めるとともに、外部企業とのアライアンスを検討・実施し、独自技術をベースとする開発製造型EMS機能の拡充を図ってまいります。

#### ⑥ 海外子会社の効率化

当社グループの海外製造拠点は中国/深圳・無錫、タイ/チョンブリに3拠点、香港には部材調達・製品販売機能を持った拠点を配しており、各拠点が立地する産業クラスター特性に応じて事業展開しております。現状では各拠点の経営環境は厳しいものの、顧客満足度の高いEMSを提供することによって新規顧客を開拓する余地は十分であると判断し、設備投資減価償却負担を軽減したうえで生産革新活動を展開し、生産効率を向上させながら受注獲得活動に注力することによって安定的な経営を目指してまいります。

#### ⑦ 品質向上・環境対応への取り組み

EMSの原点である品質（含む環境対応）については、顧客満足度の高いレベルの維持・向上を図っていくためISO9001:2015年度版へスムーズに移行してまいります。

さらに、顧客の多層化推進の観点から、車載機器・医療機器等高い品質保証レベルを求める顧客獲得のために、先ず各製造拠点のターゲット顧客の要求に即した特定業種向けISOマネジメント・システムの取得を進め、もう一段レベルアップした品質保証体制の確立を目指してまいります。

環境対応については、社会的にも環境問題が大きく取りざたされ、顧客からの環境関連の要求が急増している中、当社グループとして迅速かつ効率的に環境対策に取り組むことができる体制を構築することは、当社の強み＝顧客からの信頼につながるばかりでなく、各種環境関連法規に抵触しないための予防対策（＝潜在的风险の軽減）としても有効であると認識し、ISO14001:2015年度版へのスムーズな移行も含めて全社的管理体制の構築を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社は次の製品に係る電子部品の受託加工を主な事業としております。

オフィスビジネス機器用ユニット

社会生活機器用ユニット

産業機器・医療機器用ユニット

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

|                                         |                 |            |
|-----------------------------------------|-----------------|------------|
| 本                                       | 社               | 栃木県日光市     |
| 瀬                                       | 尾 工 場           | 栃木県日光市     |
| 根                                       | 室 工 場           | 栃木県日光市     |
| 杉                                       | の 郷 工 場         | 栃木県日光市     |
| 轟                                       | 工 場             | 栃木県日光市     |
| 株 式 会 社                                 | ボ ン ・ ア テ ィ ソ ン | 栃木県日光市     |
| 株 式 会 社                                 | 大 日 光 商 事       | 栃木県日光市     |
| TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. |                 | 香港         |
| NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.   |                 | 中国深圳市      |
| TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.      |                 | 中国無錫市      |
| TROIS (THAILAND) CO., LTD.              |                 | タイ王国チョンブリ県 |

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分 | 使 用 人 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|---------------|-----------------------|
| 日本      | 456 (160) 名   | 22名増 (47名増)           |
| アジア     | 951 (662) 名   | 98名減 (27名減)           |
| 合計      | 1,407 (822) 名 | 76名減 (20名増)           |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者(パート、人材会社からの派遣社員を含みます。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて76名減少しておりますが、その主な理由は受注の減少に対応するため、アジアにおいて人員数を削減したことによるものであります。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------------|---------|-------------|
| 235 (102) 名 | 11名増 (11名減)       | 39.5歳   | 11.8年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者(パート、人材会社からの派遣社員を含みます。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社足利銀行      | 1,740,424千円 |
| 株式会社群馬銀行      | 1,178,007千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 1,125,084千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 967,078千円   |
| 株式会社みずほ銀行     | 660,644千円   |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 644,134千円   |
| 株式会社栃木銀行      | 476,152千円   |
| 農林中央金庫        | 475,000千円   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 335,026千円   |
| 株式会社常陽銀行      | 289,939千円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,600,000株  
(2) 発行済株式の総数 2,700,000株  
(3) 株主数 777名  
(4) 大株主（上位10位）

| 会社名                | 持株数      | 持株比率   |
|--------------------|----------|--------|
| 有限会社 櫻             | 516,320株 | 19.89% |
| 株式会社NCネットワーク       | 450,000株 | 17.33% |
| 株式会社足利銀行           | 129,600株 | 4.99%  |
| 大日光・エンジニアリング従業員持株会 | 92,800株  | 3.57%  |
| 三井住友信託銀行株式会社       | 80,700株  | 3.11%  |
| 山口 侑 男             | 78,500株  | 3.02%  |
| 株式会社商工組合中央金庫       | 76,000株  | 2.93%  |
| 山口 琢 也             | 64,700株  | 2.49%  |
| 日本生命保険相互会社         | 64,200株  | 2.47%  |
| 株式会社栃木銀行           | 60,000株  | 2.31%  |

(注) 持株比率は、自己株式104,085株を控除して算出しております。



3. 新株予約権等の状況

(1) 当連結会計年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

|                    |                     | 第1回新株予約権                                    |
|--------------------|---------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日              |                     | 平成25年5月27日                                  |
| 新株予約権の数            |                     | 165個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 |                     | 普通株式16,500株<br>(新株予約権1個につき100株)             |
| 新株予約権の払込金額         |                     | 無償                                          |
| 新株予約権の行使金額         |                     | 新株予約権1個当たり74,000円<br>(1株当たり740円)            |
| 権利行使期間             |                     | 平成27年3月27日から<br>平成35年2月28日まで                |
| 役員保有状況             | 当社取締役<br>(社外取締役除く。) | 新株予約権の数 135個<br>目的となる株式数 13,500株<br>保有者数 7名 |
|                    | 当社監査役               | 新株予約権の数 30個<br>目的となる株式数 3,000株<br>保有者数 2名   |

(2) 当連結会計年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 山口 侑 男  | TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. 代表取締役<br>NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD. 董事長 |
| 代表取締役副社長 | 山口 琢 也  | 国内生産本部長                                                                                    |
| 取締役      | 為 崎 靖 夫 | 経営企画室長                                                                                     |
| 取締役      | 流 石 友 光 | 営業本部長                                                                                      |
| 取締役      | 森 明     | NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD. 総経理                                                  |
| 取締役      | 大 島 健 二 | TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD. 董事長                                                     |
| 取締役      | 堀 中 光 男 | TROIS (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役                                                           |
| 取締役      | 相 馬 郁 夫 |                                                                                            |
| 常勤監査役    | 高 野 節 子 |                                                                                            |
| 社外監査役    | 星 野 俊 之 |                                                                                            |
| 社外監査役    | 田 原 哲 郎 |                                                                                            |

(注) 1. 取締役相馬郁夫氏は社外取締役であります。

2. 監査役星野俊之氏及び監査役田原哲郎氏は社外監査役であります。

3. 当社は監査役星野俊之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 8名      | 88百万円  |
| 監 査 役 | 3名      | 12百万円  |
| 合 計   | 11名     | 101百万円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の支給額には、社外取締役1名の報酬額240万円が含まれております。  
3. 監査役の支給額には、社外監査役2名の報酬額360万円が含まれております。  
4. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月22日開催の第20回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
5. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月26日開催の第21回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況ならびに当社と当該兼職先との関係  
該当事項はありません。
- ② 当社及び特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 社外役員の取締役会及び監査役会への出席の状況ならびに発言の状況

|               | 活 動 状 況                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 相 馬 郁 夫 | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、経営における豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。                    |
| 社外監査役 星 野 俊 之 | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席、7回開催の監査役会すべてに出席し、コーポレートガバナンス等の研究をしている見地から、適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 田 原 哲 郎 | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席、7回開催の監査役会すべてに出席し、経営に関する高い見識に基づき、公正な立場から、適宜発言を行っております。   |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。))の規定によるものに限る。)を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議題を株主総会に提案いたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容

#### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### ② 処分の内容

- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・契約の新規の締結に関する業務の停止(平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間)

#### ③ 処分の理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役及び使用人が、公正かつ高い倫理観をもって業務運営を行い、その大前提がコンプライアンスであるとの認識に立って全てのステークホルダーから信頼される経営体制を構築する。そのために、取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底する。また、内部監査室は、当社及び当社子会社の業務運営の状況・相互牽制機能の有効性を検証するとともに、職務執行が、法令等諸規則・定款及び社内規程に基づいて行われているか監査を実施し、その結果を社長が把握することによって適切に業務が運営されていることを確認する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、事後的に確認ができるように適切かつ確実に保存・管理を行う。取締役及び監査役は、これらの文書を閲覧することができる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社を含め、全社において取締役会は、企業活動の持続的発展にとって脅威となる全てのリスクに対処するための管理体制を適切に構築し、常にその体制を点検することによって有効性を検証するために、以下の事項を定める。

- ① リスク管理体制を強化するため、取締役会の決議によりコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、社長を委員長として統轄部署を経営企画室とし、適宜リスク管理及びコーポレートガバナンスの状況を点検し、その改善を図る。
- ② 事業遂行上の障害・瑕疵、重大な情報漏洩・信用失墜・災害等の危機に対して、予防体制を整備する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社を含め、全社において機動的な意思決定に基づき効率的な業務運営を行うために、以下の事項を定める。

- ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会規程に基づき、原則として取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- ② 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委託する。執行役員は執行役員規程に基づき、取締役会で決定した事項に従い、社長の指示によって業務を執行する。
- ③ 円滑に業務を運営する機関として生産会議を設置し、業務上重要な事項を審議・決定する。生産会議は毎月1回以上開催する。
- ④ 予算管理規程に基づき、各事業年度における中期経営計画、年度計画を策定し、各部門の目標と責任を明確にし、予算と実績との差異分析を毎月行い、必要に応じて施策を講じることによって目標の達成を図る。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の自主性を尊重するとともに、子会社の管理部署を総務部とし、関係会社規程において事前協議事項を定めて、子会社の指導・育成と、当社・子会社双方の経営効率の向上を図る。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を全うするうえで補助を必要とする場合は、監査役と協議のうえ当社の使用人から任命し配置することとし、当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得たうえで決定する。

(7) 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、ならびに、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社グループの役員、使用人等は、監査役の要請に応じて、事業及びコーポレートガバナンスの状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告する。

② 当社グループの役員、使用人等は、重大な法令・定款及び社内規程違反、不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす懸念のある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。

③ 監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように、監査役は取締役会への出席のほかに、生産会議その他の重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。

(8) 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、使用人に周知徹底しております。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

- (10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ① 子会社を含め、全社において金融商品取引法及び内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。
- ② 取締役会は、それらが適切に整備及び運用されていることを監督する。
- ③ 監査役は、それらの整備及び運用状況を監視し検証する。

- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 子会社を含め、全社において反社会的勢力との関係を一切持たないことを旨とし、企業行動憲章において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する。」と定めて、役職員への周知徹底を図るため、社内に掲示するとともに講習会・研修を実施する。
- ② 総務部は反社会的勢力に関する情報を一元的に管理する。反社会的勢力からの接触を受けた役職員は直ちに上司あるいは総務部に報告する。総務部は平素から関連情報の収集に注力するため、警察・顧問弁護士等との定期的情報交換を実施する。総務部長は、反社会的勢力からの不当要求と認識した場合あるいは被害が発生した場合は、直ちに社長あるいは取締役会に報告し対応を協議したうえで警察へ通報し、必要に応じて企業及び関係者の安全を確保しつつ法的措置を取る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

上記の業務の適正を確保するための体制については、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部監査室がその運用状況を随時モニタリングしており、不適切な点を発見した場合には直ちに是正処理を行います。

# 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                   |            |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 13,245,314 | 流 動 負 債                   | 9,888,193  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,249,491  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 4,117,811  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 4,155,492  | 電 子 記 録 債 務               | 744,828    |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,977,053  | 短 期 借 入 金                 | 1,843,985  |
| 商 品 及 び 製 品       | 342,468    | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 2,157,228  |
| 仕 掛 品             | 425,110    | リ ー ス 債 務                 | 6,603      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 3,618,709  | 未 払 法 人 税 等               | 37,246     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 404        | 繰 延 税 金 負 債               | 2,062      |
| そ の 他             | 482,559    | そ の 他                     | 978,425    |
| 貸 倒 引 当 金         | △5,976     | 固 定 負 債                   | 4,416,014  |
| 固 定 資 産           | 4,796,216  | 長 期 借 入 金                 | 4,289,911  |
| 有 形 固 定 資 産       | 3,637,511  | リ ー ス 債 務                 | 8,553      |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,440,213  | 繰 延 税 金 負 債               | 7,676      |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,285,517  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 103,527    |
| 土 地               | 484,218    | そ の 他                     | 6,346      |
| 建 設 仮 勘 定         | 231,231    | 負 債 合 計                   | 14,304,208 |
| そ の 他             | 196,329    | 純 資 産 の 部                 |            |
| 無 形 固 定 資 産       | 130,525    | 株 主 資 本                   | 2,735,984  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,028,180  | 資 本 金                     | 856,300    |
| 投 資 有 価 証 券       | 478,013    | 資 本 剰 余 金                 | 563,300    |
| 保 険 積 立 金         | 414,877    | 利 益 剰 余 金                 | 1,393,917  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 14,285     | 自 己 株 式                   | △77,533    |
| そ の 他             | 121,003    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 978,540    |
| 資 産 合 計           | 18,041,530 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 35,123     |
|                   |            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | 5          |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 943,411    |
|                   |            | 新 株 予 約 権                 | 22,797     |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 3,737,321  |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計             | 18,041,530 |



# 連結損益計算書

(平成29年 1 月 1 日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |            |
|-----------------|--------|------------|
| 売上高             |        | 25,494,657 |
| 売上原価            |        | 23,349,545 |
| 売上総利益           |        | 2,145,112  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,973,232  |
| 営業利益            |        | 171,879    |
| 営業外収益           |        |            |
| 受取利息            | 9,926  |            |
| 受取配当金           | 12,745 |            |
| 仕入割引            | 691    |            |
| 消耗品等売却益         | 81,079 |            |
| 受取賃貸料           | 917    |            |
| 受取賃金            | 2,335  |            |
| 受取手数料           | 11,188 |            |
| 為替差益            | 67,732 |            |
| その他             | 57,566 | 244,183    |
| 営業外費用           |        |            |
| 支払利息            | 84,637 |            |
| 支払手数料           | 4,780  |            |
| 持分法による投資損失      | 26,513 |            |
| その他             | 5,460  | 121,392    |
| 経常利益            |        | 294,671    |
| 特別利益            |        |            |
| 固定資産売却益         | 7,318  | 7,318      |
| 特別損失            |        |            |
| 固定資産売却損         | 4,642  |            |
| 固定資産除却損         | 8,159  |            |
| ゴルフ会員権評価損       | 6,969  | 19,771     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 282,217    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 75,921 |            |
| 法人税等調整額         | △9,649 | 66,272     |
| 当期純利益           |        | 215,945    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 215,945    |

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-----------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平 成 2 9 年 1 月 1 日 残 高                   | 856,300 | 563,300   | 1,230,103 | △65,380 | 2,584,323   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                             |         |           | △52,131   |         | △52,131     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                         |         |           | 215,945   |         | 215,945     |
| 自 己 株 式 の 取 得                           |         |           |           | △12,152 | △12,152     |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計               | －       | －         | 163,814   | △12,152 | 151,661     |
| 平 成 2 9 年 1 2 月 3 1 日 残 高               | 856,300 | 563,300   | 1,393,917 | △77,533 | 2,735,984   |

|                                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    |               |                 |                            | 新 予 約 株 権 | 純 合 資 産 計 |
|-----------------------------------------|--------------------------|---------------|-----------------|----------------------------|-----------|-----------|
|                                         | そ の 他 株 券<br>有 価 証 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 利 益<br>の 包 括 計 額 合 計 |           |           |
| 平 成 2 9 年 1 月 1 日 残 高                   | △40,953                  | △84           | 813,648         | 772,611                    | 22,797    | 3,379,731 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                   |                          |               |                 |                            |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                             |                          |               |                 |                            |           | △52,131   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                         |                          |               |                 |                            |           | 215,945   |
| 自 己 株 式 の 取 得                           |                          |               |                 |                            |           | △12,152   |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) | 76,077                   | 89            | 129,762         | 205,929                    | －         | 205,929   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計               | 76,077                   | 89            | 129,762         | 205,929                    | －         | 357,590   |
| 平 成 2 9 年 1 2 月 3 1 日 残 高               | 35,123                   | 5             | 943,411         | 978,540                    | 22,797    | 3,737,321 |

# 貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部                   |            |
|-----------------|------------|---------------------------|------------|
| 流 動 資 産         | 6,087,675  | 流 動 負 債                   | 5,421,461  |
| 現 金 及 び 預 金     | 619,187    | 支 払 手 形                   | 738,377    |
| 受 取 手 形         | 276,338    | 買 掛 金                     | 1,148,957  |
| 売 掛 金           | 1,430,255  | 電 子 記 録 債 務               | 744,828    |
| 電 子 記 録 債 権     | 1,977,053  | 短 期 借 入 金                 | 400,000    |
| 商 品 及 び 製 品     | 27,019     | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 2,133,078  |
| 仕 掛 品           | 185,296    | リ ー ス 債 務                 | 1,101      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 1,312,805  | 未 払 払 金                   | 166,545    |
| そ の 他           | 259,720    | 未 払 法 人 税 等               | 36,013     |
| 固 定 資 産         | 6,734,871  | 未 払 消 費 税 等               | 22,671     |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,900,970  | 繰 延 税 金 負 債               | 3,694      |
| 建 物             | 880,152    | そ の 他                     | 26,193     |
| 構 築 物           | 87,165     | 固 定 負 債                   | 4,298,552  |
| 機 械 及 び 装 置     | 265,881    | 長 期 借 入 金                 | 4,217,461  |
| 車 両 運 搬 具       | 26,503     | リ ー ス 債 務                 | 5,324      |
| 工 具 器 具 備 品     | 162,799    | 繰 延 税 金 負 債               | 3,966      |
| 土 地             | 478,468    | 退 職 給 付 引 当 金             | 70,799     |
| 無 形 固 定 資 産     | 55,991     | そ の 他                     | 1,000      |
| 借 地 権           | 33,700     | 負 債 合 計                   | 9,720,013  |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 17,925     | 純 資 産 の 部                 |            |
| そ の 他           | 4,366      | 株 主 資 本                   | 3,063,702  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 4,777,909  | 資 本 金                     | 856,300    |
| 投 資 有 価 証 券     | 198,856    | 資 本 剰 余 金                 | 563,300    |
| 関 係 会 社 株 式     | 4,105,967  | 資 本 準 備 金                 | 563,300    |
| 保 険 積 立 金       | 414,877    | 利 益 剰 余 金                 | 1,721,636  |
| そ の 他           | 58,209     | 利 益 準 備 金                 | 47,157     |
| 資 産 合 計         | 12,822,547 | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 1,674,478  |
|                 |            | 特 別 償 却 準 備 金             | 63,534     |
|                 |            | 別 途 積 立 金                 | 1,100,000  |
|                 |            | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 510,944    |
|                 |            | 自 己 株 式                   | △77,533    |
|                 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 16,033     |
|                 |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 16,028     |
|                 |            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | 5          |
|                 |            | 新 株 予 約 権                 | 22,797     |
|                 |            | 純 資 産 合 計                 | 3,102,533  |
|                 |            | 負 債 純 資 産 合 計             | 12,822,547 |

損 益 計 算 書

(平成29年 1 月 1 日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |        | 金 額 |            |
|-------------------------|--------|-----|------------|
| 売 上 高                   |        |     | 10,327,922 |
| 売 上 原 価                 |        |     | 9,234,953  |
| 売 上 総 利 益               |        |     | 1,092,968  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        |     | 951,794    |
| 営 業 利 益                 |        |     | 141,174    |
| 営 業 外 収 益               |        |     |            |
| 受 取 利 息                 | 9,656  |     |            |
| 受 取 配 当 金               | 5,604  |     |            |
| 仕 入 割 引                 | 691    |     |            |
| 消 耗 品 等 売 却 益           | 12,442 |     |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 32,101 |     |            |
| 為 替 差 益                 | 12,262 |     |            |
| 受 取 補 償 金               | 2,335  |     |            |
| そ の 他                   | 28,168 |     | 103,263    |
| 営 業 外 費 用               |        |     |            |
| 支 払 利 息                 | 46,623 |     |            |
| 支 払 手 数 料               | 4,780  |     |            |
| そ の 他                   | 599    |     | 52,003     |
| 経 常 利 益                 |        |     | 192,434    |
| 特 別 利 益                 |        |     |            |
| 特 定 資 産 売 却 益           | 276    |     | 276        |
| 特 別 損 失                 |        |     |            |
| 特 定 資 産 売 却 損           | 315    |     |            |
| 特 定 資 産 除 却 損           | 3,088  |     |            |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 28,414 |     | 31,818     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        |     | 160,892    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 74,300 |     |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △7,055 |     | 67,244     |
| 当 期 純 利 益               |        |     | 93,647     |

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                               | 株 主 資 本 |           |         |           |               |           |               |           |         | 株 主 資 本 計 合 |
|-----------------------------------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------------|-----------|---------------|-----------|---------|-------------|
|                                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |               |           |               |           | 自 己 式 株 |             |
|                                               |         | 資本準備金     | 資本剰余金計合 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金      |           |               | 利益剰余金計合   |         |             |
|                                               |         |           |         |           | 特 別 償 却 準 備 金 | 別 積 立 金   | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |         |             |
| 平成29年1月1日残高                                   | 856,300 | 563,300   | 563,300 | 47,157    | 84,671        | 1,100,000 | 448,290       | 1,680,119 | △65,380 | 3,034,339   |
| 事業年度中の変動額                                     |         |           |         |           |               |           |               |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                   |         |           |         |           |               |           | △52,131       | △52,131   |         | △52,131     |
| 特別償却準備金の取崩                                    |         |           |         |           | △21,137       |           | 21,137        | －         |         | －           |
| 当 期 純 利 益                                     |         |           |         |           |               |           | 93,647        | 93,647    |         | 93,647      |
| 自 己 株 式 の 取 得                                 |         |           |         |           |               |           |               |           | △12,152 | △12,152     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |         |           |               |           |               |           |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                                   | －       | －         | －       | －         | △21,137       | －         | 62,653        | 41,516    | △12,152 | 29,363      |
| 平成29年12月31日残高                                 | 856,300 | 563,300   | 563,300 | 47,157    | 63,534        | 1,100,000 | 510,944       | 1,721,636 | △77,533 | 3,063,702   |

|                         | 評価・換算差額等     |         |      |         | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|---------|------|---------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価差額 | ・換算計    |        |           |
| 平成29年1月1日残高             | △24,134      | △84     |      | △24,218 | 22,797 | 3,032,918 |
| 事業年度中の変動額               |              |         |      |         |        |           |
| 剰余金の配当                  |              |         |      |         |        | △52,131   |
| 特別償却準備金の取崩              |              |         |      |         |        | －         |
| 当期純利益                   |              |         |      |         |        | 93,647    |
| 自己株式の取得                 |              |         |      |         |        | △12,152   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 40,162       | 89      |      | 40,251  |        | 40,251    |
| 事業年度中の変動額合計             | 40,162       | 89      |      | 40,251  | －      | 69,615    |
| 平成29年12月31日残高           | 16,028       | 5       |      | 16,033  | 22,797 | 3,102,533 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月23日

株式会社大日光・エンジニアリング  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 英志 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大日光・エンジニアリングの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大日光・エンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月23日

株式会社大日光・エンジニアリング  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 英志 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大日光・エンジニアリングの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及びその使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月24日

株式会社大日光・エンジニアリング 監査役会

常 勤 監 査 役 高 野 節 子 ⑩

社 外 監 査 役 星 野 俊 之 ⑩

社 外 監 査 役 田 原 哲 郎 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第39期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1 株につき 12. 00 円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は 31, 150, 980 円となります。  
なお、中間配当金として 1 株当たり 10. 00 円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は 1 株当たり 22. 00 円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年3月28日といたしたいと存じます。

第 2 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条の目的事項に追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目 的)<br>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～17. <条文記載省略><br>< 新設 ><br><br>< 新設 ><br>< 新設 ><br>< 新設 ><br><br>18. <条文記載省略> | (目 的)<br>第 2 条 <現行のとおり><br>1～17. <現行のとおり><br>18. <u>地方自治法に基づく指定管理者制度による公共施設の運営</u><br><u>受託に関する業務</u><br>19. <u>食料品、農産物、飲料水、酒類及び日用品雑貨等の販売</u><br>20. <u>保育所の運営及び管理</u><br>21. <u>健康管理及び健康促進に関する機器の販売及びサービスの</u><br><u>提供</u><br>22. <現行のとおり> |

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やまぐち ゆきお<br>山口 侑男<br>(昭和13年1月15日生) | 昭和54年9月 当社設立 代表取締役社長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>平成6年3月 TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. 代表取締役(現任)<br>平成13年10月 NEW TROIS ELECTRONICS(SHENZHEN) LTD. 董事長(現任)                                                                                                                                      | 78,500株    |
| 2     | やまぐち たくや<br>山口 琢也<br>(昭和51年4月14日生) | 平成14年6月 当社非常勤取締役<br>平成15年9月 当社常勤取締役<br>平成17年10月 当社取締役海外本部長<br>平成20年3月 当社取締役副社長<br>平成21年3月 当社取締役副社長兼務生産部門総括<br>平成23年4月 当社取締役副社長兼務生産本部本部長<br>平成24年8月 当社取締役副社長<br>平成25年4月 当社代表取締役副社長<br>平成28年4月 当社取締役生産調達情報システム室長<br>平成29年1月 当社取締役国内生産事業部本部長<br>平成29年4月 当社代表取締役副社長<br>平成30年1月 当社代表取締役副社長兼務営業本部長(現任) | 64,700株    |
| 3     | ため さきやす<br>為 崎 靖夫<br>(昭和27年7月6日生)  | 昭和51年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行<br>平成17年10月 当社入社 社長室長<br>平成18年10月 当社執行役員経営企画室長<br>平成19年3月 当社取締役経営企画室長<br>平成20年3月 当社取締役副社長兼務経営企画室長<br>平成21年3月 当社取締役副社長兼務経営企画室長、財務・経理・総務部門総括<br>平成23年4月 当社取締役副社長兼務経営企画室長<br>平成25年4月 当社代表取締役副社長兼務経営企画室長<br>平成28年4月 当社取締役経営企画室長(現任)                              | 22,500株    |
| 4     | もり<br>森<br>(昭和40年11月7日生)           | 昭和63年3月 当社入社<br>平成7年5月 当社品質管理部長<br>平成16年6月 当社監査役<br>平成20年3月 当社取締役回路事業部門管掌兼務根室工場長<br>平成21年3月 当社取締役品質管理室長兼務回路事業部門管掌<br>平成22年10月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>平成23年2月 NEW TROIS ELECTRONICS(SHENZHEN) LTD. 総経理(現任)                                                                                    | 8,000株     |
| 5     | おおしま けんじ<br>大 島 健二<br>(昭和37年9月5日生) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社取締役<br>平成14年10月 当社取締役レンズ製造部長<br>平成20年3月 当社取締役レンズ事業部門管掌<br>平成23年10月 当社取締役兼務轟工場長<br>平成28年3月 当社取締役退任<br>平成28年4月 当社轟工場長<br>平成29年3月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>平成29年7月 TROIS ELECTRONICS(WUXI)CO., LTD. 董事長(現任)                                                             | 13,900株    |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当(重要なお兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | ほりなかみつお<br>堀中光男<br>(昭和38年7月13日生) | 昭和59年3月 当社入社<br>平成5年4月 当社システムソリューション事業部長<br>平成12年7月 TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. TAIWAN BRANCH. 所長<br>平成22年10月 NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD. 調達部長<br>平成27年3月 当社取締役<br>平成28年3月 当社取締役退任<br>平成29年3月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>平成26年4月 TROIS (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役(現任) | 15,000株    |
| 7     | かとうこういち<br>加藤宏一<br>(昭和42年10月1日生) | 平成2年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社営業部長<br>平成20年9月 当社執行役員新規事業推進室長<br>平成25年1月 当社執行役員マーケット開発室長<br>平成26年4月 当社取締役兼務営業本部副本部長<br>平成28年3月 当社取締役退任<br>平成30年1月 当社執行役員営業副本部長(現任)                                                                                                                                | 7,900株     |
| 8※    | おおしませいじ<br>大島誠二<br>(昭和44年2月5日生)  | 昭和62年3月 当社入社<br>平成11年4月 当社自動機製造部長<br>平成17年7月 当社執行役員回路製造部長<br>平成27年4月 当社執行役員根室工場長<br>平成30年1月 当社執行役員国内生産事業所長(現任)                                                                                                                                                                              | 1,000株     |
| 9     | そうまいくお夫<br>相馬郁夫<br>(昭和21年8月4日生)  | 昭和45年4月 キヤノン株式会社入社<br>平成9年1月 同社映像事務機第一事業部長<br>平成11年3月 同社取締役<br>平成11年4月 同社映像事務機器事業本部長<br>平成15年3月 同社常務取締役<br>平成17年3月 キヤノンファインテック株式会社代表取締役社長<br>平成23年3月 キヤノンマーケティングジャパン株式会社取締役<br>平成27年3月 当社社外取締役(現任)                                                                                          | 1,000株     |

- (注) 1. 取締役候補者山口侑男氏は、TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. の代表取締役、NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD. の董事長を兼務しておりますが、この2社は、当社の100%子会社であり、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者森明氏は、NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD. の総経理を兼務しておりますが、同社は当社の100%子会社であり、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者大島健二氏は、TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD. の董事長を兼務しておりますが、同社は当社の100%子会社であり、特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者堀中光男氏はTROIS (THAILAND) CO., LTD. の代表取締役を兼務しておりますが、同社は当社の100%子会社であり、特別の利害関係はありません。
5. 相馬郁夫氏は社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外取締役であり、その就任年数は本総会終結の時をもって、3年となります。
6. 相馬郁夫氏はキヤノン株式会社の元役員であり、同氏の経営における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者いたしました。
7. ※印は新任候補者であります。
8. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役星野俊之は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生 年 月 日)                              | 略 歴<br>( 重 、 要 当 社 に お け る 地 位<br>兼 職 の 状 況 )                                          | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ほしのとしゆき<br>星 野 俊 之<br>( 昭 和 18 年 3 月 5 日 生 ) | 昭和41年 4 月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行<br>平成 6 年 7 月 同行栃木システムセンター所長<br>平成18年 3 月 当社社外監査役（現任） | 7,600株           |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 星野俊之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 星野俊之氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、先進的な経営管理手法を有する株式会社りそな銀行における豊富な経験及び高い見識を有し、またコーポレートガバナンス等の研究をしている見地から、当社の監査役としてその職務をつくすのにふさわしく、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 星野俊之氏の監査役としての在任期間は本総会終結の時を持って12年となります。
5. 星野俊之氏の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までになります。
6. 星野俊之氏が社外監査役に再任された場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員となる予定です。

以 上

メ

モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

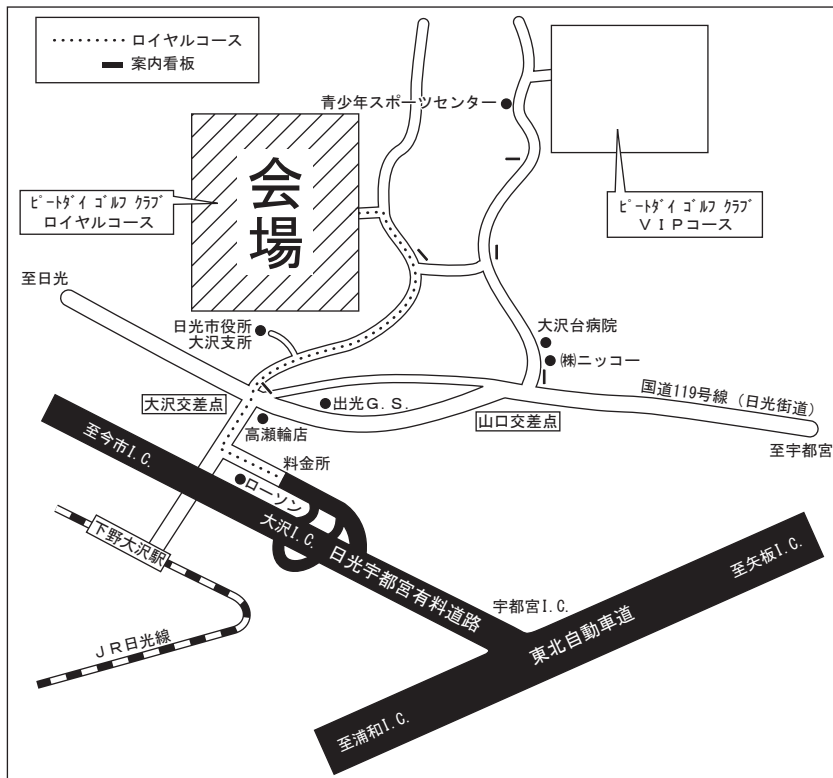
メ

モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：栃木県日光市大沢町1209番地  
ピートダイゴルフクラブロイヤルコース会議室  
TEL 0288-26-0011



## 交通のご案内

日光宇都宮有料道路 大沢I.C. より車で5分  
JR日光線 下野大沢駅より車で10分  
東武日光線 下今市駅より車で25分

電車でお越しの方は、最寄駅から会場まで送迎用バスをご利用ください。

|            |        |            |
|------------|--------|------------|
| JR日光線下野大沢駅 | 運行予定時間 | 8:50~10:30 |
| 東武日光線下今市駅  | 〃      | 9:00~10:40 |